

総務常任委員会会議記録

- 1 日時 昭和44年9月26日(金) 午前10時
- 2 場所 市役所第1委員会室
- 3 出席委員
委員長 川又信応君
副委員長 関矢尚三君
渡辺 勉君 本間正平君
浅野重栄門君 坂井友治君
栃堀一衛君 以上7人
- 4 欠席委員 西沢亮衛君 以上1人
- 5 特別出席 議長 武田英三君
- 6 委員外出席者 参与員 高橋武義君
- 7 事務局職員 事務局長 近藤正栄君
次長 内山 功君
- 8 説明員 市長 小林治助君
市長公室長 長野 茂君
総務課長 佐藤正隆君
税務課長 栗林清正君
市民課長補佐 石黒信一君
消防長 山田重行君
- 9 事件 (1) 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
(2) 昭和44年度一般会計補正予算(第8号)のうち、第1条、
同条に規定する第1表中、歳入全款、歳出1款、2款及び9款並びに
第2条、第3条及び第4条
(3) 昭和44年度 一般会計補正予算(第9号)
(4) 柏崎広域市町村圏協議会の設置について
(5) あらたに生じた土地の確認について
(6) 字の区域の変更について

10 署名委員 渡辺 勉君 浅野重栄門君

11 開議 午前10時17分

12 議事の経過概要

- (1) 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

山田消防長 ポンプ1台当りの定数を他市なみに減らして行きたい。団員1人
7,000円の費用がかかる。名簿にはのっていても全然顔を出さな

い者がいるのでこの際、減らして行きたい。欠員を補充しないでその数までもって行きたい。主として旧市内で、70名減員したいということです。

関 矢 委 員 70名は、全般的に70名がどうか。

山田消防長 全部を通じているが、特に旧市内第1分団、第2分団が多いということ。

関 矢 委 員 火災予防について支障はないか。

山田消防長 旧市内を減らしたということで、東署を設計すると全部が3分以内の範囲に入る。又旧式の手続きを可撤にかえるということから支障はないと思う。

関 矢 委 員 火災がおきても消防車の入らない場所がある。可撤を備えてないようなものもある。そういう問題が非常に多いと思う。そういう点は、どういうふうに進めて行くか。

山田消防長 消防署のポンプ車が行けない場所もある。それで自動車に可搬を1台搭載している。それから水利の悪い所、道の悪い所もある。年次計画でそういった所から手をつけているが、老朽したポンプも非常に多い。整備拡充が遅れているが、今後も十分努力してまいりたい。老朽ポンプの更新も或程度旧市内を除いては更新して来た。団員数を減らすのは旧市内は、そういった関係から減らしても関係ないと考えている。

関 矢 委 員 これを減らすと予算も減るんじゃないか。

山田消防長 年度末多少減ると思う。然し、既に4月1日の条例定数で、国、県、郡、市の負担金、公務災害の補償組合退職団員の補償費というものが途中で変更しても減額ということにはならないので、今70名減らしてもその数字が即減って来るとは言われないものもある。

本 間 委 員 はしご車は、もう買ったのか。

山田消防長 予算はつけたが、調査に手間取って、業者は選定したが、2～3日中に正式契約したい。入る時期は2月始めから3月始めになると思う。

本 間 委 員 茨目の方はどうか。いつ頃になるか。

山田消防長 23日に契約した。3月末になると思う。

◎異議なく、原案どおり可決すべきものと決した。

(2) 昭和44年度一般会計補正予算(第8号)のうち、第1条、同条に規定する第1表中、歳入全款、歳出1款、2款及び9款並びに第2条、第3条及び第4条

関 矢 委 員 自衛隊の費用はわかるが、自衛隊について当局の方でどういうふうな気持ちで考えているのか。議会葬があったんですが、これについては香典などについて聞きたい。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時38分 開議)

近藤事務局長 香典については、口数大体131口くらいです。全額は30万2,600円です。これについては葬儀委員会の方で協議した結果、県の場合、高田の斉藤さんの場合を調べて、ご遺族の方へ渡すという決定をいただいて翌日渡しました。従って市の方の収入には通っておりません。

小林市長 自衛隊について、その後の経過をご説明いたします。当初は施設大隊を誘致したいということであった。その後、自衛隊の計画などを承っていると、施設大隊をどうしても編成替えをするわけにはいかない、というのが実態のようです。自衛隊の方でも、この問題については非常に好意的に考えてくれているということは特別委員会の方からもお話しがあったかも知りません。新潟県に地震があって石油の火災をおこした。然し消防では、あの石油火災を防止する能力がない。当時、自衛隊に対し石油の火災を防止する計画をたてなければならんという話しがあったそうです。それから石油、ガスの事故がおきた時の防止を研究し始めたそうです。もう1つは原子力の放射能の測定というか、それに対する防衛も考えなければならん。それから毒ガスで攻撃される場合に防衛するにはどうやったらよいか。そういうようなものも総合して防衛するための部隊、これを化学部隊と呼んでいるそうです。柏崎の場合には、ヘリコプター10機くらいをもって1飛行隊を結成するんだそうですが、そういう基地、あるいは化学部隊を置くことも1つの方法ではないか。又原子力発電所についての防護予定、感知等についても考えられるということです。施設大隊を誘致するというのであれば皆さんの意見が一致していますが、部隊の内容が違いますので皆さんからもう一度ご検討いただいて意思の統一を図っていただかないと、いきなり誘致の行動をおこすということは考えなければならん。こう思う。そのことも皆さんに改めてお考えを願いたい。それからもう1つ、昨日原子力発電所について正式に知事公舎において東電がわ、県がわ、柏崎市がわ、刈羽村がわが集まって、東電から正式な依頼を受けた。この内容計画については新聞でも発表になっております。地点は柏崎市、刈羽村の120万坪。1次は4基で400万キロワット、2次は2～4基で200～400万キロワット。調査工事を45年、46年に行なう。

47年に準備工事に着手、1号炉は52年度運転開始、炉型は軽水炉、送電線は50万ボルト200キロ、発電設備5,600億、送電設備200億、計5,800億円。誘致をいただいて建設することに決定した。地域開発の推進、地域住民の福祉向上を念願に、安全性の問題は、もちろん地域における不安を除去することを念願にしている。用地の取得などについてもお願いしたい。ということです。私の

方からは(1)レイアウトについては出来るだけ早く聞かせて欲しい。
(2)ピーアール館を現地に速やかに設置して欲しい。(3)今後の調査計画については早く明かにして欲しい。という3点を申し上げておきました。これに対しては近いうちにお願いに來ます。ピーアール館は、大熊のものは約3億だそうです。柏崎の場合は、まだ本館工事をやるということには行きかねるということです。暫定的に本館が出来るまでの資料館等をつくりたい。特に監視態勢については、最も理想的な監視態勢を作っていただくように別格のご推進をいただきたいということを申し上げておいた。知事の方からは、県、地元、学識経験者などを入れた調査会あたりを組織して、そこでそういう調査の連絡をやって仕事を進めて行った方がよいと思うという発言があった。県に対しては、水産試験場、衛生研究所、農事試験場これらを総合して現地に試験場の分場を出来るだけ速やかに設置するように考えて欲しいというお願いをした。県の方でも水産課の方を中心にして検討するようにしたいという話しがあった。

関 矢 委 員 自衛隊のことについては常識的な考え方になると思うが。

小 林 市 長 自衛隊の問題については、地域の築栄というような面についてヘリコプターなどがあった方がいいのではないかと思う。化学部隊なんかも、徹小地家観測所なんか地震の予報が出来るが、化学部隊も防衛上の現地の監視などが出来ればよいのではないかと思っている。然し、議会の場合は、施設大隊を考えてやっているだけに市長と議会の意思が個別になっていることはつつしまなければならぬと思う。

事 務 局 長 先程の香典の件ですが、7月21日の葬儀委員会の際に決めました。口数は134口です。

関 矢 委 員 かしわ荘のことについて聞きたい。

長野市長公室長 かしわ荘は救護施設で130人です。対象者が多いので収容しきれないということです。かねてから収容定員の増員をしたいということです。130人を190人にしたい。それに伴う経費は2,789万2,000円です。財源は、科学的自動車協議会補助金1,874万円、県の補助490万円、県の町村会補助70万円、県の共同募金会170万円、県市長会補助150万円、それに施設が35万2,000円負担してやろうということです。それで市長会の負担割合について協議して、20万柏崎市がもつ。後の130万は19市で援助するということです。現在130名を60名増の190名にしたいということです。

本 間 委 員 市有地側溝工事20万はどこか。

佐藤総務課長 緑が丘の遊んでいる土地の所です。側溝工事をやって買収するものです。

川又委員長 かしわ荘の20万円は、どうして市長会や町内会にもち出すようになったんですか。

市長公室長 これは社会福祉法人で、60名増員をはかる際に、それぞれの関係団体の補助金によってやらざるを得ないということで、市長会に総額150万の補助を要請したものです。市長会が取りまとめをしてかしわ荘に出そうということです。費用は市長会の負担金ということです。

川又委員長 どの町村でも、そういうことか。

市長公室長 特に市長会、町内会にお願いしたのは、この施設が全県的な施設であるということで、全県に呼びかけて協力をいただいているということです。

川又委員長 従来もこういうものがあつたんですか、市長会の負担金という形は始めてであると思う。

総務課長 割合に金額の少ない場合には、共同募金から援助をもらったりしている。また、現住者の多い所から個々にお問い合わせしてやっていたのが実状です。今回のように規模の大きいものは全県にお願いしなければ出来ないということです。それでお願いしたということです。

本間委員 徴税の臨時職員はどれくらいか。

栗林税務課長 現在税務課では18人使っている。これが不足見込みですから50万お願いしたということです。3年目は固定資産評価者の基準年度がやってくる。全家屋土地の全般についてやる。土地33万5,000筆、家屋3万5,000棟の全部についてやらなければならない。この事務量は誠にぼう大なものがある。これから又作業をやって行かなければならん。

栃堀委員 統計調査員の報酬はいくらか。

総務課長 770円です。

栃堀委員 何人いるか。

総務課長 220人見当、8日分を考えている。

本間委員 調査区地図作成委託料はどうか。

総務課長 國勢調査が5年毎にある。その前作書として調査区を今年作る。その調査区の地図を作成する。それが410くらいの区画に分けて作る。これの関係のものです。

関矢委員 アルミ防火衣・防火帽は最近出来たものか。火災に使うものか。

山田消防長 従来は、さしこというものを使っていた。数年前からアルミックスというアルミの粉を麻布、綿類にぬりまして水にぬれない、火にも大丈夫というものが出来る。今度新しく採用した5人分です。従来からの職員には買ってあります。

栃堀委員 市税の今後の見込みはどうか。

税務課長 法人税割は、予算の見積りは7月末で見込んだ。徴税実績4,434万であった。前年度に比較して1.31倍くらいになる。それで前年実績の8月～3月が5,100万くらいあるので、多少これが伸びるだろうということで1,000万は大丈夫だということで見込んだ。今になってみると8月末現在では1.39倍くらいに伸びているので

この状態が推移すれば法人税割は出てくるのではないかと考えている。市内に600近くの法人があるが、前年同期に比較するとちょっと悪いものがあるが、今の段階ではもう少し伸びるのではないかと思う。その他の税目は固定資産税でもう150万くらい、電気ガスは、電気が1.1～1.12くらいに伸びを示しているので大体150万くらい、ガスが免税点引上げになったが100万くらい、悪くても50～60万くらい出るのではないか。

50万以下のものについては、都市計画税も30万くらい増収になるのではないかと思う。個人の市民税で今年1.2にして減税した。この際の減税見込みが4,000万と言っていた。この半分は交付税補てんがあり、予算の面から行けば2,000万ちょっとくらいの減額ですむのではないか。従って最終の時に減額しても2,000万は交付税にかわるということです。

栃堀委員 交付税を見込んで2,000万くらいの減額ですむということか。
税務課長 これは予算から落とさなければならんということで4,000万とみていたのが2,000万ちょっとくらいですみそうだということです。

本間委員 交付税が予想外に余計に決定になったということであるが、この点はどうか。

税務課長 普通交付税と特別交付税と2つある。そのうち普通交付税が決定になった。4億2,500万くらいです。実際予算よりも1,000万近く減っている。たくさん来たのは去年にくらべるとそうであるが、予算に比較すると減収になっている。それ程楽だということにはならない。

坂井委員 今までの例からして今後國庫補助金というのはもうどれくらい見込まれるか。

総務課長 事業ごとに違うので事業ごとに決めて行かなければならんので、ちょっと申し上げかねると思う。それ程大きな事業がない限り動きはない。災害以外はあまり狂わないのではないか。

坂井委員 財産収入は今年は何れくらい売ったんです。

総務課長 これは、官行造林の流木の売払いだけです。鯨波にある官行造林のものです。

関矢委員 高浜漁港はどうか。

総務課長 事業は580万に決定したので、それに見合う補助金を減額するということです。

本間委員 明るい町づくりというのはどうか。

総務課長 明るい町づくり推進協議会が出来ている。137万5,000円集まった。これで街灯を設置するということです。550灯です。

関矢委員 義務教育費の教材費はどうか。

総務課長 これは各学校ごとに配分してくるが、これは2/1補助です。最終的

な決定をみたための分です。

関 矢 委 員 枇杷島小学校のものはいくらか。

総 務 課 長 國は3/1です。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時38分 開議)

◎異議なく原案どおり可決すべきものと決した。

(3) 昭和44年度一般会計補正予算(第9号)

(4) 柏崎広域市町村圏協議会の設置について

栃 堀 委 員 設置についての説明を願いたい。

市長公室長 (説明) 長期展望の作成年次は昭和60年になっている。職員は、助役以下6名、市長公室で担当する。各町村から2名程度出して構成して行きたい。事務局長は市の助役を考えている。

栃 堀 委 員 各議会でこの規約を審議して、例えばある町村が入らないと言った場合の処置はどうか。

市長公室長 (設置要項参照) 県知事が関係市町村と協議の上定めるということになっている。一応関係市町村は同意するということですから特別の事情がない限り抜けるということはないかと思う。然し何らかの事情でそういうことがあったら県知事が自治大臣と協議のし直しをしなければならん。それから更に各町村とも議会にはかって規約の変更をしなければならんと思う。

栃 堀 委 員 手続き上そういうことで各町村と協議をして行くが、これは市長がやってよいのか。

市長公室長 知事から公文で協議がなされた。その結果各町村から公文で回答がなされたということです。252条の2の協議については、執行の協議会ですから議会の関係は入らないということです。それで事務的なことを進めて来た。今度は議会の関与する段階であるということです。

栃 堀 委 員 事務の範囲は、事業を含めてのことか。

市長公室長 協議会自体が事業主体になるということは考えていない。事業は國、県、関係市町村、広域事務処理組合などに新たな事業業が加わるということで事業が行なわれる。

川又委員長 この協議会の性格は。

総 務 課 長 これは大きな都市を中心にして周辺の町村が恩恵を受けて行くということで、総体的な計画をたてて行くということです。一部事務組合を作ってもよいが、これは事業を執行する団体ですから、事業の実施そのものをやらないということで、この協議会でやった方がいいんじゃないかということです。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時5分 開議)

栃堀委員 審議会は20名というのは、関係町村を含めてということか。

市長公室長 そうです。議会から1名というとな7名になる。13名は各界の代表ということで商工会、農協、婦人会、青年団というようなことで各層の適当な方を委嘱したいということです。これについては正式に発足してから、その辺は決めて行くということです。

栃堀委員 13名は、市とか町村とか人口比ということは考えていないのか。

市長公室長 県でも委員を委嘱しているが、その委員になっている方からもお願いしたり地域全般を眺めて適当な方ということですから、各町村毎に何名ということとは考えていない。

栃堀委員 市の職員は兼務か専務か。

市長公室長 兼務になります。

栃堀委員 開発公社、促進協議会等との職員の関係、関連はどうか。

市長公室長 開発公社の関係については、職務専念の義務免除により職員1名を開発公社の事務に充用してまいりたい。総合開発促進協議会は全部兼務でやっております。たまたま同じ人になる可能性が非常に多いと思う。広域にわたるいろんな協議会がある。中越地域総合開発促進協議会は近く発展的に解消してまいりたいという方向をとっている。柏崎吉田地区工業開発促進協議会は抵開発地域工業開発促進法により指定を受けた。この地域全般にわたり工業開発を促進しようということです。これはなお当分の間継続して行きたいということです。柏崎刈羽総合開発促進協議会というのが任意の協議体です。これとこの市町村圏の関係については近く理事会等もあるのでこの辺との関連をどうつけて行くか。任意の団体の方を発展的に解消して行くかは今後の相託にまきたいということです。広域事務処理組合、開発公社はご案内のとおりです。

栃堀委員 任意組合には違いないが、屋上屋のような感じをもっている。それらの点も明らかにしてもらいたいということです。

市長公室長 柏崎刈羽総合開発促進協議会の構成団体は、各市町村、関係団体がある。柏崎刈羽地域の開発を促進するために各関係団体がそれぞれの目的をもって結成されてそれぞれの仕事の促進に当たっている。総合調整的な連絡的機能的なものがあつた方がよいということで、この地域の開発の構想を立てると同時に連絡調整的な役目を果たして来ている。広域市町村圏にはああいう団体が入っていないわけですから構成団体の範囲、それから狙うところが違うということです。その辺今後検討を進めてまいりたい。

栃堀委員 任意のものは同じようなもので必要がないじゃないかと思う。全体的にどの程度の費用を予定しているか。

市長公室長 本年度330万3,000円予定している。150万は國の補助です。会議費75万2,000円、事務費58万7,000円、事業費

191万4,000円、予備費5万円、計330万3,000円です。会議費は審議を開く審議委員の報酬、費用代償を考えている。事務費は通常の旅費など。事業費は調査のための旅費、地図の作成などあるいは計画書の印刷等です。負担金は柏崎8割、他の町村2割ということで、それで144万になる。これについては議第77号でお願いしたい。

浅野委員 関係市町村が協議して定める市町村の監査委員というのはどうか。

市長公室長 関係市町村が相談して市又は町村の監査委員にお願いするということです。

本間委員 これは勿論関係市町村が9月定例会にかけている人ですね。

市長公室長 10月20日までに議会の採決をとるように手配をしようという申し合わせになっている。

栃堀委員 経費については、国の150万はわかったが、事業をやるについては国、県の財政的な処置はどのように考えられるか。

市長公室長 これが本年度から発足するということですが非常に抽象的な言いまわしになっている。県の措置としては、計画の実施に対する指導、助言、計画の促進に当っては県の関係機関については県も中心になって働きかけて行こう。県の総体的な遂行を図って行こうということですが、交付税において特別な財政的な配慮をして行こうということですが、交付税でどの程度やってくれるのか等というあたりは今後の問題になろうかと思う。特別のこのための補助制度というものは何ら考えられていない。現行制度の中で考えていこうということですが。

川又委員長 特別の法律を優先的に適用しようということか。

市長公室長 広域市町村圏計画の中で補助起債についても順位を優先して配慮してやろうということですが。その辺は、あいまいで物たらんわけですが。特別地方公共団体を作って事業主体になって事業を執行するということが当初あったようですが、それは全部消えてしまった。

栃堀委員 一応は起債等は有利であると考えてよいか。

市長公室長 そうです。

栃堀委員 火葬場等も構想の中に入れてよいわけですね。事業は自治者が考えているこの考え方をもちって1つの単位にしたいということですね。自治省の長野行政局長の話によると、地方制度調査会からの答申があれば連絡方式を考えて行きたい。それも法律が要るだということを打ち出している。町村合併との関係をどういうふうに考えているか。例えば西山、刈羽が合併の方針をはっきり打ち出している。それについてはどうか。

市長公室長 市町村圏と合併の問題は直接関係はないというように理解している。そのように仕事を進めている。合併は、あくまでも住民の意思という

ものが合併をするかしないかの基準になろうかと思う。これは現実の人と物との流れを広域にわたってよりよくするように協力しあいながら開発を進めて行こうということです。

栃堀委員 基準・構想と基準計画の問題ですが、基本構想は10年を目途として長期なものが、基準計画はさし当って何を考えているか。

市長公室長 基礎集落圏、1次生活圏、2次生活圏、3次生活圏というようなものが構成されてその動きがある。この生活圏の中に健康な生活を営んで行くためには、最低どういうふうな施設が必要なのか。というようなことから各種施設の整備を考えている。その中で具体的にどういうことを考えていると言われると、そういった計画で基礎調査をしながら審議会にはかって計画策定を進めてまいりたいと考えている。

関矢委員 市町村がこれだけに限られたわけですが、柿崎、頸城はどうか。

市長公室長 國の方針では来年度、再来年度と設定をしながら全国の市町村がいずれの広域圏に含まれるように、開発と住民の福祉を向上させていこうという意図です。従って柿崎は今後出来る他の広域圏の中に含まれるということではないかと思う。

川又委員長 広域市町村圏を設定すると、それから外れたものは更に悪くなるようなことになるのではないか。

総務課長 多少順位が先へ出られるということで國のものがふくまればいいんではないかと思う。

栃堀委員 新都市計画について柏崎は将来そういう計画が適用になるというふうに考えているか。

総務課長 あれは一定のものがあって、どうしても施行しなければならん地区からは、はずれている。法が改正されない限りは考えられないと思う。

栃堀委員 國の考え方が、将来どういうふうにもって行こうとするのか、はっきりわからない。都市計画法が出来たり、広域市町村圏が出来たり、はっきりわからないので、この点についてはもう少し審議させていただきたい。従って今、結議は出さないでお願いしたい。

本間委員 審議しないわけにはいかん。各町村が10月20日までに出さなければならん。この辺にある程度決めないと当局は困ると思う。

◎本2件については、いずれも起立多数をもって原案どおり可決すべきものと決した。

(5) あらたに生じた土地の確認について

(6) 字の区域の変更について

◎本2件は、いずれも異議なく、原案どおり可決すべきものと決した。

13 散会 午後1時46分

議会委員会条例第23条第1項の規定によりここに署名する。

総務常任委員会

委員長 川又信応

署名委員 浅野重栄門

署名委員 渡辺 勉